第3次岸和田市障害者計画/重点課題平成26年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績·予定)事業(H25~28年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H27~28年度)		
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分	
権利擁護	障害のある人が尊厳を持って暮らすことができるよう、人権尊重の考え方を基底とし、地域住民やサービス提供事業者等と連携して虐待の防止と対応の充実を進めるとともに、自立した生活を送ることができるよう、日常生活の相談やサービス利用、金銭管理、財産保全などの支援を充実することが必要です。		障害者虐待防止事 業	自立支援協議会の中に権利擁護部会を立ち上げ、平成26年度は会議を12回開催した。 平成27年2月に関係19機関の協力を得て「障害者虐待防止ネットワーク」を立ち上げた。 平成26年1月にグループホーム・ケアホームの世話人向けの研修会(障害理解)を実施。平成26年2月24日には弁護士を招いて障害者虐待防止研修会を実施し、施設従事者や支援者を中心に51名の参加があった。また、イエローリボンを岸和田市の障害者虐待防止・権利擁護のシンボルとし、市内作業所に発注して、イエローリボン3,000個、普及啓発のための案内を同封したポケットティッシュを6,000個作成し関係機関等に配布した。 法的専門性の強化等のため、大阪弁護士会、大阪社会福祉士会と契約し、1件の困難ケースについてアドバイスを得た。	A1	虐待防止に係る啓発については、サービス提供事業者、当事者や家族等には引き続き実施していきます。 関係機関には、ネ支援体制整備のための協力依頼をし、虐待防止及び被虐待障害者や養護者の支援ができるようネットワーク機能の強化を図ります。	継続	
		社会福祉協議会	日常生活自立支援 事業	・日常生活自立支援事業の待機者「ゼロ」運営の継続実施。相談支援を継続して行った。 ・日常的な金銭管理や福祉サービス利用援助等の支援を適切に行った。	A1	・日常生活自立支援事業の継続実施。相談待機者「ゼロ」の事業運営を継続を目指しているが、契約件数231件(平成27年3月末)・相談件数451件と年々増加しており、現行の市補助金では対応困難となることが予想される。	継続	
防災対策	東日本大震災を契機に、災害時の避難や避難所の生活に不安を抱く人が少なくありません。今後、一層の防災・減災対策を進めるため、災害に備えての地域での防災組織づくりや、安心して避難所生活を送ることができるよう、福祉避難所の具体的な検討が必要です。	危機管理課	防災組織づくり	・地域住民による自主的な防災福祉コミュニティの結成及び育成を図るため、町会等が防災資機材等を購入する場合、その費用の一部を支給する補助金制度を創設した。 ・福祉避難所については、避難行動要支援者支援プランの策定と合わせ、保健福祉部担当課等と共同でガイドラインを策定した。	S	・防災福祉コミュニティの結成及び育成の一層の促進を図るべく、防災資機材の購入補助を引き続き実施する。 ・福祉避難所については、ガイドラインに基づき民間施設の福祉避難所 の指定へ向けた取り組みを保健福祉部と連携のうえ進める。	継続	
		福祉政策課 障害者支援課 介護保険課	福祉避難所の指定	福祉避難所の指定に向けた取組として、関係団体等と協議のうえ福祉避難所の設置基準等を定めた福祉避難所ガイドラインを平成26年度に危機管理課等と連携し策定した。	A1	福祉避難所ガイドラインに基づき、施設を保有する関係団体との協議等、指定にむけた取組を進め、危機管理課による協定締結への支援を行う。	継続	
相談支援機能の強化・ケアマネジメント体制の整備	一人ひとりの状態やニーズ、当事者の みならず家庭環境等複合的な課題に対 応したきめ細やかな相談やサービスの提 供が行えるよう、総合的な相談窓口として 基幹相談支援センターの設置と、相談支 援事業所、地域包括支援センター、いき いきネット相談支援センターなどの相談拠 点の位置づけや役割を明確にしていくと ともに、障害福祉サービス利用計画の作 成業務に携わる事業所の育成、職員等 のスキルアップが必要です。		【平成25年度拡充】	基幹相談支援センターの27年4月の設置を目指し、情報収集を行った。 委託相談支援事業所との連携を強化し、相談支援の充実に努めた。 サービス等利用計画作成にかかる指定特定相談支援事業者・指定障害 児相談支援事業者の活動強化のため、定期的に会議を開催し、課題整 理や事業者間の連携強化を図っています。事業所職員のスキルアップに ついては、研修の開催など、ニーズの把握を進めた。 特定相談支援事業所数:17事業所(平成26年度末現在) ワーキング、勉強会:12回開催(ワーキングは奇数月、勉強会は偶数月に開催)、勉強会は平成25年10月よりスタート。ワーキング会議において、事例検討など計画相談のスキルアップ研修を実施。事業所説明会も 実施。	A2	・専門職員を配置し、基幹相談支援センターを障害者支援課内に設置する。 ・関係機関等との連携しながら、困難事例等の相談支援の充実を図ります。 ・特定相談支援事業所ワーキング会議を継続し、特定相談支援事業所向け研修の充実を図ります。 ・相談支援部会の活動を継続し、必要に応じてサービス関係事業所との連携促進に向けた研修等を実施します。	充実	

第3次岸和田市障害者計画/重点課題平成26年度事業推進状況

<重点課題> 2

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績・予定)事業(H25~28年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H27~28年度)		
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分	
		介護保険課	総合相談支援事業【平成25年度拡充】	・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受けどのような支援が必要が検討し、適切なサービスにつなげるよう努めます。また、諸問題の発生の予防のため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みとして下記事業を実施した。 ・介護予防アンケート調査より支援が必要な人の把握と支援平成26年度は都市中核圏域で実施対象者 11,376人 二次予防対象者 3,123人二次予防事業参加者 計 74人 ・在宅医療と介護の連携推進医療と介護の連携推進医療と介護連携会議 12回/年 ・地域ケア会議の開催各生活圏域で1~2回/年 ・認知症施策の推進介護セミナーの開催参加者 184名第1部 寸劇「地域で楽しく介護予防」第2部 講演会「地域でできる認知症予防」~現在・過去・未来をつなぐ ほのぼの会話のすすめ~・生活支援の充実・強化	A1	・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受けどのような支援が必要が検討し、適切なサービスにつなげるよう努めます。また、諸問題の発生の予防のため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の促進していきます。 ・介護予防アンケート調査より支援が必要な人の把握と支援(岸和田北部圏域、久米田圏域にて実施予定)・在宅医療と介護の連携推進・地域ケア会議の開催(各生活圏域で開催)・認知症施策の推進・生活支援の充実・強化	充実	
		福祉政策課	いきいきネット相談 支援事業	・継続して、住民とのネットワークづくり、顔の見える関係づくりの構築。多機関との連携を推進し、要援護者の早期発見、支援へとつなげた。	A1	継続して、住民とのネットワークづくり、顔の見える関係づくりの構築。多機関との連携を推進し、要援護者の早期発見、支援へとつなげていく。	継続	

第3次岸和田市障害者計画/重点課題平成26年度事業推進状況

重点課題	主な方向性	担当課	推進の方策及び計画期間実施(実績·予定)事業(H25~28年度)			推進の方策及び計画期間実施(予定)事業(H27~28年度)		
			事業名	事業内容(委託・助成含む)	評価	事業内容(委託・助成含む)	区分	
重症心身障害児 (者)の地域生活 支援	適切な医療的ケアが提供できる体制整備が必要であり、障害福祉サービスと看護サービス、医療サービスが一体的に提供できる仕組みの検討が必要です。日中の居場所の確保をはじめ、在宅生活を安心して送ることができるよう、また、家族のレスパイトにも対応できるよう、抱える課題の解決を図る必要があります。	障害者支援課	重症心身障がい児 者地域生活支援セ ンター事業	・平成26年度より新たに重症心身障害者等支援事業を立ち上げ、日中活動事業所における医療的ケアに対応可能な看護師の加配についてj事業委託を行いました(市内1事業所)。 大阪府が平成26年度に実施する重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業の中のケアコーディネイト事業(南河内圏域にて実施)について情報収集した。	A2	 ・平成26年度より立ち上げた重症心身障害者等支援事業により、日中活動事業所における医療的ケアに対応可能な看護師の加配について引き続き事業委託を行う(市内2事業所予定)。 ・大阪府が平成27年度に実施する重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業の中のケアコーディネイト事業(泉州圏域にて実施)に参画、情報収集していく。 	継続	
就労支援・生活 支援	障害のある人がその適性と意欲等に応 じて働く場を確保できるよう、また、就労を 通して社会参加、自立支援が推進される よう、教育・福祉・産業が連携してその支 援体制を強化していく必要があります。		就労支援事業	・泉州中障害者就業・生活支援センターと連携し、実習生7名を人権推進課に受け入れ、簡易作業に従事してもらいました。 ・市内の高齢者施設を運営する社会福祉法人及び社会医療法人(10法人)に対して、障害者の実習の受け入れを依頼しました。	A	・岸和田市障害者自立支援協議会では、ハローワークや泉州中障害者 就業・生活支援センターとの連携を行いながら、障害者の就労における 課題とそれに対する支援方法を検討します。	充実	
地域移行に向けた支援	入所施設や精神科病院に入所・入院している障害のある人が、本人の希望に応じて地域生活を送れるように支援していくことが重要です。そのため、居住の場の確保や在宅サービスなどの地域生活基盤の充実とともに、施設入所者とグループホーム、日中活動の場のマッチングや移行後のフォロー、精神障害のある人が身近な地域で必要な時に適切な医療を受けられる仕組みなど、総合的な支援の取り組みの検討が必要です。		地域移行·地域定着 支援	2ヶ月に1回開催している、岸和田市障害者自立支援協議会地域移行部会において、情報提供等の支援を行っています。サービス利用申請があれば支給決定をし、課題があればケース対応をしています。平成26年度は3名の方が地域移行支援を利用し、うち1名は実際に地域移行が済み、残り1名が支援継続中です。居住の場の確保については、大阪府の体制整備マネージャーの支援にゆだねるところですが、地域移行に必要な「体験宿泊」の受入れ施設への大阪府補助金制度が平成24年度限りで廃止となりました。広域的な対応の必要性など、情報収集に努めた。	A1	2ヶ月に一度、定期的に地域移行支援部会を実施することで、地域移行支援または地域定着支援が必要な方の情報共有や課題を確認していきます。また、地域移行にあたり、体験宿泊はきわめて必要であると考えることから、昨年度は市内や近隣市町のグループホームへ「地域移行者の体験宿泊受け入れ」についてのアンケートを実施しました。今年度も年に一回のペースで更新を予定しています。また、入院中の精神障害者の方の地域移行を支援するため、地域生活移行支援事業(病院職員への研修・長期入院患者との面談等)を実施する。	継続	